

1. ユニクロ、賃金最大4割引上げの読み方

昨年は企業物価のみならず消費者物価が上昇しました。CPIは日本銀行が政策目標としている2%を超えて上昇し、その副作用として実質賃金の目減りが発生しました。3月以降に本格化する大手企業の賃金引上げ交渉では5%を巡る攻防になるかもしれません。

ご承知のとおり、国内外でユニクロやGU等を展開する衣料品販売最大手のファーストリテイリングが、賃金の大幅UPを発表しました。3月から国内社員の賃金を最大で40%引き上げます。新入社員の初任給は25万5千円から30万円へと大幅にUP(17.6%)します。このニュースをどのように理解すればよいのでしょうか。賃金引上げの裏に隠された当社の狙いを探ってみましょう。

ユニクロの店舗数は国内を1(809店舗)とすると国外は2(1585店舗)の割合となっています(2022年8月期)。国外の店舗数が国内よりも大きく上回っていることに注目です。売上高順位は世界第3位で上位2社はザラ(スペイン)とH&M(スウェーデン)です。4番手以下では中国発の新興企業で急成長し、シンガポールに拠点を置くシーインが圧倒的な脅威です。シーインは大手3社よりも低価格でかつ一日に数千品の新作を出し続けているというのです。本当か?!と疑いたくなります。

ユニクロは国外店の積極的な展開を行うに際し、国内外から優秀な人財を集めています。その切り札はやはり賃金でしょう。日本の労働市場と異なり、海外では自分の能力を高く買ってもらえる会社に就職します。経験を積み実力を蓄えれば他社から転籍のオファーが来ます。「この会社よりも高く自分を評価してくれている」となれば即退社です。優秀な人財の引き抜きは日常茶飯事なのです。ユニクロは国際労働市場で人財獲得競争に勝たないといけません。高い賃金で優秀な社員を獲得できた一方で、日本国内の社員との賃金格差が拡大していったのです。国内水準では高い賃金でも外国籍社員よりかなり低い賃金となれば、海外赴任を躊躇する国内社員も出てくるかもしれません。

その結果が最大4割の賃金引上げです。このニュースは衝撃を持って各界に伝わっています。ユニクロに関係する産業界や各社は、その衝撃の余波を直接又は間接の別を問わずに受けているはずですが、関係のない業界や企業にとっても、今春の賃金引上げ方針に大小の影響を与えることは十分に予想されます。岸田総理は物価上昇率以上の賃金引上げを暗に大手企業に求め、経団連首脳は物価上昇率を考慮した賃金引上げを加盟各社に要請しています。これらの方針に従ったとしても賃金引上げ率は5%程度になるでしょうか。5%前後の引上げ率を考えていた経営者からは、最大4割は「正気なのか?!」の声も聞こえてきそうです。

ユニクロは競争相手多数の国際市場で奇跡的な成長競争に勝ち抜こうと必死で戦っていますが、大半の国内企業は国内での競争、同業他社を相手にしています。競争の視点が全く違うのです! この内向き志向が日本経済をダメにしました事実を経済界のトップリーダー達は今一度考え直す時期になっていると私は思うのです。

2. 知って損をしない“新たな不動産相続登記制度”

私は平成5年11月の行政書士開業時に「相続事件に詳しい専門家」を目指し、ある程度の事件を処理したことから相続については今でも関心があります。相続税に係る基礎控除額見直しや法務局での自筆証書遺言書保管制度等、相続に係る諸制度が大きく変わっており、今年4月以降では相続を原因とする不動産登記手続きも変更されます。

不動産の所有権移転登記等は本人申請が原則で、登記原因が相続であっても同様です。その為か相続登記がなされない不動産も多いようです。所有者は真正でも転居後の新住所の変更登記をしない例もあります。これら相続未登記と住所変更未登記の土地面積計は国土の24%に達しています。24%は九州7県の合計面積を上回っています。

令和6年4月からは、相続があったことを知りかつ不動産を相続したことを知った時から**3年以内に所有権登記をすることが義務化**されます。怠ると10万円以下の過料が課せられます。なお新設される**相続人申告登記**(相続人が相続したと登記官に申告)を利用すると登記義務を果たしたことになります。また一定の条件が付きますが、**相続した土地を国庫に帰属させる制度**も今年4月27日から始まります。施行日は未定ですが、登記している**住所に異動があったときは2年以内に登記する義務**も課せられ、違反すると5万円以下の過料が課せられます。今年4月以降大きく変わる相続登記制度、私も勉強中ですが質問は大歓迎です。経営者の皆さん、将来に備えて勉強を始めましょう。

3. 書籍の紹介: [オンライン脳] (川島隆太著)

私が社会人となったのは昭和53年(1978年)です。当時はパソコンという言葉が一般化していませんでした。Windows95が平成7年(1995年)に発売され、パソコン等を通じて全世界と関係性を持つことができるネット空間があることを知りました。平成19年(2007年)にAppleからiPhoneが発売され、ITが身近となり生活様式がそれ以前から激変しました。今やスマホは生活必需品です。スマホやPC、タブレット端末などバーチャル空間に接続するIT機器を複数持っている人が多数派です。

身近にIT機器があり隙間時間があれば操作することが日常風景となりました。日本人は平均で1日に3時間46分もスマホを見ているという調査結果があります(2021年)。コロナで外出機会が減少し仕事でも学業でもリモートでの対応が増えたこと等も影響しているようですが..

コロナワクチン接種をためらう人は「将来的にどのような悪影響があるのか分からない」と不安を口にします。確かにその通りです。一方で**スマホ等OA機器を無制限に使用し続けたときの悪影響はないのかと心配**になりはしませんか。私は心配です。その解答の1つが今回紹介する書籍にありました。著者は東北大学の先生で仙台市と共同で学術調査も行っています。**スマホを長時間使用すると学力が落ちる**という結果が報告されています。また**対人関係も希薄化する**と警鐘を鳴らしています。良い生活を送る為にも無意識下でのスマホ使用はリスクが大きいと指摘しています。スマホ等IT機器の使用に配慮したいものです。